【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成28年8月12日

【四半期会計期間】 第23期第2四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 日本コンセプト株式会社

【英訳名】 NIPPON CONCEPT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松元 孝義

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号

【電話番号】 03-3507-8812(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 仁科 善生

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号

【電話番号】 03-3507-8812(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 仁科 善生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第22期 第 2 四半期 連結累計期間		第23期 第 2 四半期 連結累計期間		第22期
会計期間		自至	平成27年1月1日 平成27年6月30日	自至	平成28年1月1日 平成28年6月30日	自至	平成27年1月1日 平成27年12月31日
売上高	(千円)		5,551,760		5,431,100		11,001,454
経常利益	(千円)		1,055,454		875,013		1,983,543
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)		695,601		596,754		1,300,858
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		676,014		441,094		1,234,309
純資産額	(千円)		5,915,153		6,652,593		6,355,571
総資産額	(千円)		15,104,015		14,715,408		14,971,777
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		53.11		45.56		99.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		-		-		-
自己資本比率	(%)		39.2		45.2		42.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)		1,038,626		1,251,660		2,061,541
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)		355,140		104,967		697,954
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		257,614		922,059		1,186,427
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)		2,805,977		2,569,340		2,525,690

回次			第22期 第 2 四半期 連結会計期間		第23期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間		自至	平成27年4月1日 平成27年6月30日	自至	平成28年4月1日 平成28年6月30日
1 株当たり四半期純利益金額	(円)		24.27		19.98

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 当社は平成27年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いましたが、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
 - 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 5 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、開示の充実を図るため前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「4.事業等のリスク(5)法的規制の強化による影響」に有効期限、取消事由等の記載を追記するものであります。

当社グループが運行するタンクコンテナは、危険品の輸送に関する規則であるIMDGコード(注)及び消防法等や、関税に関するコンテナ条約等の国際条約及び関税法等の内外法規制による影響を受けております。今後各国において新たな条約や法令等による規制が行われた場合、当社グループの事業展開に制限が加えられたり、事業費用が増加することとなり、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。特に、タンクコンテナ洗浄時に発生する廃棄物を正しく処理しなかったことにより環境問題を発生させた場合、業務停止命令を含めた行政指導を受ける可能性があります。

なお、適用対象となる主要国内法令は下表に示すとおりであり、いずれの許認可等においても期限の定めはありません。現時点におきましては、許認可等の取消事由は発生しておりませんが、将来、各種法令に違反した事実が認められて事業の停止、許可の取り消し等の罰則を受けた場合、当社の事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループはコンプライアンスを最重要課題として位置付け、これらの法的規制に抵触し業務に影響を生じさせないよう全社一丸となって法令順守を徹底しております。

対象	法令等名	監督官庁	法的規制の内容	有効期限	取消事由
利用運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通省	貨物利用運送事業の適正かつ合理的な運営を図り、もって利用者の利益の保護及びその利便の増進に寄与することを目的とした各種の規制が定められております。	期限の定めなし	第 9 条 第27条 第12条 第28条
倉庫事業	倉庫業法	国土交通省	倉庫業の適正な運営を確保し、 倉庫の利用者の利益を保護する とともに、倉庫証券の円滑な流 通を確保することを目的とした 各種の規制が定められておりま す。	期限の定めなし	第21条
	消防法	総務省	消防法における危険物該当品の 保管を行う際は、予め許可を得 た危険物貯蔵所にて取り扱う旨 定められております。	期限の定めなし	第12条の 2
タンク コンテナ	コンテナーに関する通関 条約及び国際道路運送手 帳による担保の下で行う 貨物の国際運送に関する 通関条約(TIR条約)の実 施に伴う関税法等の特例 に関する法律	財務省	免税コンテナを輸入した場合、 その輸入の許可の日から1年以 内に再び国際輸送に使用(再輸 出)せねばならないと定められ ております。	期限の定めなし	第10条
	消防法	総務省	消防法における危険物該当品を 国内で輸送する場合、移動式タ ンク貯蔵所として届出を行い許 可を受けるよう定めておりま す。	期限の定めなし	第12条の 2
タンク コンテナ 洗浄	廃棄物の処理及び 清掃に関する法律	環境省	洗浄時に発生する廃油、及び排水処理設備より排出される汚泥が産業廃棄物に該当し、その収集・運搬及び処理について定められております。	期限の定めなし	第14条の3
貨物の積替	消防法	総務省	消防法における危険物該当品の 容器間の積替及び一時的留置を 行う際は、予め許可を得た取扱 所内において作業を行わなけれ ばならない旨、定められており ます。	期限の定めなし	第12条の 2

⁽注) IMDGコード: International Maritime Dangerous Goods Code の略称で、特定の危険物に関する分類、及び それら危険品を国際海上輸送する際の輸送容器、包装基準、積載方法、船積書類などについての基準を包括的 に定めた国際的な規則。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	増減額(増減率)
売上高(千円)	5,551,760	5,431,100	120,659 (2.2%)
営業利益 (千円)	1,076,870	982,599	94,271 (8.8%)
経常利益(千円)	1,055,454	875,013	180,441 (17.1%)
親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	695,601	596,754	98,847 (14.2%)
稼動本数(6月末時点)	5,948本	6,538本	590本 (9.9%)
稼働率(6ヶ月平均)	75.3%	72.9%	2.4%

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、企業収益や雇用情勢の改善傾向が持続しているものの、年初以降の円高への揺り戻しや海外景気の停滞等の影響もあり、景気の回復基調は力強さを欠いたものとなりました。こうした中、6月下旬の英国国民投票での欧州連合離脱派勝利の結果を受けて、為替市場では急激に円高が進行し、景気を下押しするリスク要因が増加しております。

一方米国では、個人消費を中心とした堅調な内需に支えられた底堅い成長が続いているものの、欧州では、ロシア情勢やギリシャ債務問題、難民流入の問題が燻り続ける中、政治・経済をめぐる先行き不透明感が一段と高まっております。新興国においては、資源価格が低迷したこともあり、インド等の一部の国を除いて景気回復は限定的なものとなりました。

このような状況のもと、当社グループは活発な営業活動を遂行し、日本を起点とする輸出・輸入・国内輸送取引、および日本を介さない三国間輸送取引のいずれにおいても、前年同期を上回る成果をあげております。

しかしながら一方で、昨年は1ドル120円前後を挟んで推移していた為替相場が年初から円高基調に移行するなか、第2四半期には一段と円高が進み、6月には1ドル99円をつける局面を迎えました。

米ドル建てでの決済が取引慣行である国際物流業務をビジネスの中核としている当社は、この予想だにしない急激な円高により業績への影響を大きく受けざるを得ず、加えて、前年同期に比べて航海日数が短い国際間輸送が増加したことにより1本当たりの輸送売上が減少したため、輸送取扱実績は大幅に増加したものの、国際輸送に絡む売上の大半が米ドル建てであることから、当第2四半期連結累計期間における売上高は5,431百万円(前年同期比2.2%減)に留まったものであります。

営業利益については、将来を見据えた国内設備投資に伴う減価償却費が増加したものの、グループー丸となって営業活動を推進したうえ、為替相場の影響を受けない国内輸送取引の拡大を図り、982百万円(前年同期比8.8%減)を確保致しました。また経常利益については、円高による為替差損が52百万円(前年同期は76百万円の為替差益)発生したものの、借入金圧縮や低金利での借換え等を通じて金融関係費用を圧縮してきたことから、経常利益は875百万円(前年同期比17.1%減)となり、毎月100百万円以上の経常利益を計上し、親会社株主に帰属する四半期純利益は596百万円(前年同期比14.2%減)を達成しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ256百万円減少(1.7%減)し、14,715百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ454百万円減少(11.0%減)し、3,693百万円となりました。現金及び預金が46百万円増加したものの、売掛金が248百万円、その他の流動資産が253百万円減少したことが主な要因です。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ198百万円増加(1.8%増)し、11,021百万円となりました。社員寮の建設等により有形固定資産が199百万円増加したことが主な要因です。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ22百万円増加(0.7%増)し、3,279百万円となりました。買掛金が116百万円、1年内返済予定の長期借入金が44百万円、未払法人税等が118百万円減少したものの、短期借入金が92百万円、その他流動負債が203百万円増加したことが主な要因です。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ576百万円減少(10.8%減)し、4,783百万円となりました。リース債務が101百万円増加したものの、社債が30百万円、長期借入金が631百万円減少したことが主な要因です。

純資産は、前連結会計年度末に比べ297百万円増加(4.7%増)し、6,652百万円となりました。為替換算調整勘定 残高が155百万円減少したものの、利益剰余金が452百万円増加したことが主な要因です。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は前連結会計年度末に比べて43百万円増加し、2,569百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とこれに係る要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,251百万円(前年同四半期は1,038百万円の収入)となりました。主な増加要因として税金等調整前四半期純利益870百万円、減価償却費425百万円、売上債権の減少額171百万円などがある一方、主な減少要因として法人税等の支払額390百万円などがあります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は、104百万円(前年同四半期は355百万円の使用)となりました。有形固定資産の取得による支出91百万円、無形固定資産の取得による支出15百万円が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は922百万円(前年同四半期は257百万円の使用)となりました。短期借入れによる収入420百万円がありましたが、短期借入金の返済による支出328百万円、長期借入金の返済による支出676百万円、社債の償還による支出40百万円、リース債務の返済による支出136百万円、及び株主への配当金の支払額144百万円などがあったためです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	46,992,000		
計	46,992,000		

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,098,000	13,098,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にあ ける標準となる株式であ ります。 また、1単元の株式数は 100 株となっておりま
計	13,098,000	13,098,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年 6 月30日		13,098,000		600,440		503,440

(6) 【大株主の状況】

平成28年6月30日現在

		1 7-70	<u> </u>
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
松元 孝義	東京都渋谷区	4,237,100	32.35
山中 康利	SINGAPORE	2,633,600	20.11
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	661,200	5.05
有限会社エスアンドアール	神奈川県横浜市港北区樽町一丁目22番20-201号	600,000	4.58
大田 宜明	兵庫県神戸市垂水区	330,000	2.52
蓮見 正純	東京都新宿区	300,000	2.29
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	300,000	2.29
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目 1番2号	300,000	2.29
有限会社エムアンドエム	神奈川県横浜市港北区樽町一丁目22番19-305号	300,000	2.29
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	252,200	1.93
計		9,914,100	75.69

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 661,200株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

			十成20年 0 万30 日 坑江
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,096,600	130,966	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 900		1 単元(100株)に満たない株式
発行済株式総数	13,098,000		
総株主の議決権		130,966	

⁽注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本コンセプト株式会社	東京都千代田区内幸町 二丁目2番2号	500		500	0.0
計		500		500	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度	当第2四半期連結会計期間
	(平成27年12月31日)	(平成28年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,531,127	2,577,92
売掛金	1,203,488	954,97
その他	414,579	161,33
貸倒引当金	1,434	80
流動資産合計	4,147,760	3,693,43
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	894,336	921,77
タンクコンテナ (純額)	7,521,074	7,435,82
土地	1,898,963	1,898,96
その他(純額)	285,913	543,60
有形固定資産合計	10,600,288	10,800,19
無形固定資産	96,567	101,22
投資その他の資産	126,107	120,0
固定資産合計	10,822,963	11,021,43
繰延資産	1,054	50
資産合計	14,971,777	14,715,40
負債の部		
流動負債		
買掛金	770,001	653,85
短期借入金	64,000	156,00
1年内返済予定の長期借入金	1,306,500	1,261,56
1年内償還予定の社債	70,000	60,00
リース債務	254,629	272,43
未払法人税等	405,082	286,82
賞与引当金	24,230	22,89
その他	362,252	566,02
流動負債合計	3,256,695	3,279,58
固定負債		
社債	30,000	
長期借入金	3,621,775	2,989,84
リース債務	1,503,450	1,605,19
退職給付に係る負債	84,450	87,73
その他	119,834	100,45
固定負債合計	5,359,510	4,783,23
負債合計	8,616,206	8,062,8

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,440	600,440
資本剰余金	526,599	526,599
利益剰余金	5,156,915	5,609,598
自己株式	384	384
株主資本合計	6,283,571	6,736,253
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	736	1,151
為替換算調整勘定	72,736	82,508
その他の包括利益累計額合計	72,000	83,660
純資産合計	6,355,571	6,652,593
負債純資産合計	14,971,777	14,715,408

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	(単位:千円) 当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	5,551,760	5,431,100
売上原価	3,838,346	3,810,927
売上総利益	1,713,413	1,620,172
販売費及び一般管理費	636,542	637,573
営業利益	1,076,870	982,599
営業外収益		
受取利息	347	650
為替差益	76,371	-
受取家賃	2,693	3,098
受取保険金	6,395	2,077
受取補償金	185	1,034
補助金収入	3,067	3,279
その他	1,616	1,554
営業外収益合計	90,676	11,694
営業外費用		
支払利息	87,749	60,809
為替差損	-	52,689
その他	24,342	5,781
営業外費用合計	112,092	119,280
経常利益	1,055,454	875,013
特別利益		
固定資産売却益	<u> </u>	2,522
特別利益合計	<u> </u>	2,522
特別損失		
固定資産除却損	572	7,006
特別損失合計	572	7,006
税金等調整前四半期純利益	1,054,881	870,529
法人税等	359,280	273,775
四半期純利益	695,601	596,754
親会社株主に帰属する四半期純利益	695,601	596,754

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

【第2四半期連結累計期間】		
		(単位:千円)
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
四半期純利益	695,601	596,754
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	414
為替換算調整勘定	19,576	155,245
その他の包括利益合計	19,587	155,660
四半期包括利益	676,014	441,094
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	676,014	441,094
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	* 67 0 FR 1/ HR 17 / 1 FR 1/ HR 18	(単位:千円)
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日
	至 平成27年6月30日)	至 平成28年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,054,881	870,529
減価償却費	383,027	425,742
貸倒引当金の増減額(は減少)	110	482
賞与引当金の増減額(は減少)	3,744	1,088
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,024	3,289
受取利息	347	650
支払利息	87,749	60,809
社債発行費償却	1,065	517
為替差損益(は益)	9,691	70,633
デリバティブ評価損益(は益)	18,520	-
有形固定資産売却損益(は益)	-	2,522
有形固定資産除却損	572	7,006
売上債権の増減額(は増加)	44,882	171,161
仕入債務の増減額(は減少)	118,040	55,279
その他	122,783	153,074
小計	1,495,813	1,704,918
利息の受取額	347	650
利息の支払額	89,123	62,954
法人税等の支払額	368,411	390,953
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,038,626	1,251,660
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	3,500	3,500
有形固定資産の取得による支出	347,086	91,713
有形固定資産の売却による収入	-	3,340
無形固定資産の取得による支出	4,552	15,383
敷金及び保証金の差入による支出	628	741
敷金及び保証金の回収による収入	562	2,911
その他	65	120
投資活動によるキャッシュ・フロー	355,140	104,967
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	300,000	420,000
短期借入金の返済による支出	277,000	328,000
長期借入れによる収入	935,000	-
長期借入金の返済による支出	773,955	676,870
社債の償還による支出	90,000	40,000
リース債務の返済による支出	98,387	136,203
配当金の支払額	235,639	144,041
その他	17,631	16,944
財務活動によるキャッシュ・フロー 現今乃が現今同等物に係る協質差額	257,614	922,059
現金及び現金同等物に係る換算差額 現今及び現今同等物の増減額(一は減小)	5,009	180,983
現金及び現金同等物の増減額(は減少) 現金及び現金同等物の期首残高	420,862	43,649
	2,385,114 2,805,977	2,525,690 2,569,340
現金及び現金同等物の四半期末残高		2,309,340

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第2四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税 率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計 算する方法を採用しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」 (平成28年法律第13号)が平成28年 3 月31日に公布され、平成28年 4 月 1 日以後に開始する連結会計年度から法 人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.26%から30.86%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%に変更されております。

なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
	113,168千円	116,707千円
給料及び手当	210,818千円	204,224千円
退職給付費用	6,459千円	8,102千円
賞与引当金繰入額	16,885千円	14,043千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)		
現金及び預金	2,815,872千円	2,577,924千円		
預入期間が3か月超の定期預金	9,895千円	8,583千円		
 現金及び現金同等物	2.805.977千円	2.569.340千円		

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	235,756	54.00	平成26年12月31日	平成27年 3 月30日	利益剰余金

- (注)当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
- 2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年8月13日 取締役会	普通株式	117,877	27.00	平成27年 6 月30日	平成27年9月7日	利益剰余金

(注)当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

3.株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	144,072	11.00	平成27年12月31日	平成28年3月31日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年 8 月12日 取締役会	普通株式	196,461	15.00	平成28年 6 月30日	平成28年9月5日	利益剰余金

3.株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

当社グループの事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び附帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

当社グループの事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び附帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	53円11銭	45円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	695,601	596,754
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	695,601	596,754
普通株式の期中平均株式数(株)	13,097,545	13,097,463

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いましたが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 【その他】

第23期(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)中間配当について、平成28年8月12日開催の取締役会において、平成28年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額

196,461,945円

1株当たりの金額

15円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日

平成28年9月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月8日

日本コンセプト株式会社 取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマッ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向		眞	生	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鎌	田	竜	彦	ED	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本コンセプト株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本コンセプト株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。